

公 示 日：2026年6月3日（水）

調達管理番号：26a00330

国 名：パプアニューギニア

担 当 部 署：社会基盤部運輸交通グループ第一チーム

調 達 件 名：パプアニューギニア国橋梁維持管理能力強化プロジェクト
詳細計画策定調査（橋梁維持管理）

適用される契約約款：

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：橋梁維持管理
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- （1）全体期間：2026年7月上旬から2026年9月下旬
- （2）業務人月：1.20
- （3）業務日数：

準備業務	現地業務	整理業務
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1部
- （2）見積書提出部数：1部
- （3）提出期限：2026年6月17日（水）（12時まで）
- （4）提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 6 月 26 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の
説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	橋梁維持管理に係る各種調査
対象国及び類似地域	パプアニューギニア及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

パプアニューギニア独立国（以下、パ国）の道路総延長は約 30,000km で、そのうち国道は約 13,750km である。パ国は現在 Connect PNG Economic Road Transportation Infrastructure Development Program 2020-2040(Connect PNG) で示された、橋の建設と修復を含む 16,575km の戦略的道路を開発することを目指している。パ国の公共事業省（The Department of Works and Highways、以下 DOWH）が政府自己予算を用いて道路・橋梁整備プロジェクトを実施している他、アジア開発銀行、世界銀行、豪州政府など多様な開発パートナーがパ国政府に対して支援を実施しており、道路網は今後十数年で急速に拡大する見込みである。

道路網の急速な拡大に伴い、道路・橋梁の維持管理需要が増大することが予想されており、パ国政府の国家交通戦略と国家道路網戦略 2018-2037 においても、道路・橋梁維持管理の重要性が明記されている。パ国の道路・橋梁維持管理については、豪州政府による運輸部門支援プログラム（Transport Sector Support Program、以下 TSSP）により、統合的なアセットマネジメントシステムとして道路維持管理システム（Road Management System、以下 RMS）の開発・立ち上げが行われ、DOWH に対して継続的な技術支援が行われている。

TSSP は DOWH に対して、RMS についての継続的な支援を行っているものの、DOWH が詳細点検・健全性評価を実施し、評価結果に基づいて橋梁維持管理計画を作成する能力については不足しており、TSSP は予算的制約からそれに対する技術協力を行えていない。また、アセットマネジメントにおいて、初期品質の向上による構造物の長寿命化やそれに伴う維持管理コストの低減を図ることも重要である一方で、パ国の DOWH は、橋梁の初期品質管理についても実施能力が不足している。その原因については、DOWH 職員の橋梁の初期品質管理能力の不足に加え、豪州の橋梁設計マニュアルを使用しているため、橋梁設計においてパ国特有の自然条件等を完全には捉えられていない可能性があることが考えられる。パ国政府は、気候変動と災害に強い道路や橋の建設に関心があり、それらの観点を盛り込んだ橋梁設計マニュアルの開発へのニーズが高い。

上記を踏まえ、パ国は我が国に、RMS を補完する形で設計・初期品質の向上から維持管理までの橋梁アセットマネジメントシステムを確立することで、DOWH、及び州政府における橋梁の初期品質の向上と維持管理能力の向上を図ることを

目的に、「橋梁維持管理能力強化プロジェクト」を要請した。

このため、本詳細計画策定調査では、関係諸機関の能力や役割分担等を確認し、事業の実施体制や具体的な事業内容を検討するための情報を分析・整理した上で、事業の内容を提案・協議するとともに、本詳細計画策定調査に同行する JICA 職員と共に、DOWH との間でプロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務 (2026 年 7 月中旬～2026 年 7 月下旬)

- ① 担当分野に関する要請背景・内容を把握 (要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析) の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、パ国側関係機関 (C/P 機関等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。質問票の作成にあたっては、配布資料及び公開資料としている報告書等を精査の上、効率化に努めること。作成した質問票 (案) は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ② プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 橋梁維持管理能力向上のために、プロジェクト実施の際に民間セクター連携 (Private Sector Engagement、以下 PSE) として活用できる日本の民間企業の技術分野について、事前調査を行う。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2026 年 8 月上旬～2026 年 8 月下旬)

- ① JICA パプアニューギニア事務所等との打合せに参加する。
- ② パ国側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・

資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。なお、情報収集や事業内容の提案に際しては、適宜 JICA 本部、JICA 事務所とも協議を行うこと。

- ア) TSSP 及び他ドナーが行う技術協力により作成されたシステムの把握を行い、それらのシステムを補完しより包括的なアセットマネジメントシステムを構築するための担当分野における方策を考案する。
 - イ) RMS に保存されている既存橋梁のインベントリーとそのデータの項目及び蓄積状況を把握する。
 - ウ) DOWH 等関係機関における橋梁維持管理体制（組織・人員体制・役割分担・予算・財政状況等）を把握する。
 - エ) DOWH 等関係機関における橋梁点検・診断・記録・維持管理計画策定に係る各種指針や規定、ガイドライン等を確認し、課題を整理する。
 - オ) DOWH 等関係機関における橋梁点検・診断・記録・維持管理計画の策定とその実施に係る現状と実施能力について把握する。
- ④ 橋梁損傷状況を現地で確認し、プロジェクト実施の際に民間セクター連携（PSE）として活用できる日本の民間企業の技術分野について整理、提案する。JICA 気候変動対策支援ツール（Climate-FIT）適応版（https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/_icsFiles/afieldfile/2026/04/14/Adaptation_ver7.0_jp_unified.pdf）を参考に、現在及び将来の気候変動の影響の予測・本事業に与える影響の評価（気候リスク評価）及び影響への対応策（適応オプション）の検討。また、裨益人口の推定を実施し、本事業が気候変動対策に資するか検証すること。なお、Climate-FIT 適応版に基づき、本事業の直接受益者数を裨益人口として利用する場合も、適応策実施と裨益の関係に関する考え方を記録として残す必要がある点に留意すること。
- ⑤ 担当分野に関するプロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。
- ア) パ国側からの意見について、橋梁維持管理の観点からコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。
- ⑥ 担当分野に係る PDM 案、PO 案、M/M 案の作成に協力する。

⑦ 担当分野に係る現地調査結果を JICA パプアニューギニア事務所等に報告する。

(3) 整理業務 (2026 年 8 月下旬～2026 年 9 月下旬)

- ① 担当分野に関する事業事前評価表 (案) 作成に協力する。
- ② 担当分野に関する PDM 案、PO 案、R/D (Record of Discussions) 案の作成に協力する。
- ③ 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書 (和文 3 部)

2026 年 9 月 30 日 (水) までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版 (以下同じ) の「XI. 業務実施契約 (単独型)」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

パ国内における宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 31,000 円/泊として計上し

てください。また、滞在日数が 30 日又は 60 日を超える場合の逡減は適用しません。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 8 月 1 日～8 月 21 日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析・ジェンダー (JICA が別途契約するコンサルタント)

エ) 道路・橋梁計画 (JICA が別途契約するコンサルタント)

オ) 橋梁維持管理 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA パプアニューギニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：パプアニューギニア事務所が手配

エ) セキュリティ備上：パプアニューギニア事務所が手配

オ) 通訳備上：なし

カ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

キ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

・パプアニューギニア独立国 道路整備能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000013781.html>

・パプアニューギニア国 道路整備能力強化プロジェクト業務完了報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000042013.html>

・パプアニューギニア独立国 道路整備能力強化プロジェクト終了時評価報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000042142.html>

・パプアニューギニア国 道路整備能力強化プロジェクトフェーズ2事業完了報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000054212.html>

(資料)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000054213.html>

② パ国の国道網に関する情報が以下のウェブサイトで公開されています。

・New National Roads Declaration and Classification under the Road (Management and Funding) Act 2020

[https://storage.works.gov.pg/prod/articles/New%20National%20Roads%20Declaration%20and%20Classification%20under%20the%20Road%20\(Management%20and%20Funding\)%20Act%202020.pdf](https://storage.works.gov.pg/prod/articles/New%20National%20Roads%20Declaration%20and%20Classification%20under%20the%20Road%20(Management%20and%20Funding)%20Act%202020.pdf)

・上記PDFのリンクが所在するDOWHのウェブページ

[https://works.gov.pg/articles/view/new-national-roads-declaration-and-classification-under-the-road-\(management-and-funding\)-act-2020#:~:text=This%20landmark%20decision%20includes%20the%20declaration%20and%20classification,country%27s%20infrastructure%20and%20support%20its%20economic%20growth%20objectives.](https://works.gov.pg/articles/view/new-national-roads-declaration-and-classification-under-the-road-(management-and-funding)-act-2020#:~:text=This%20landmark%20decision%20includes%20the%20declaration%20and%20classification,country%27s%20infrastructure%20and%20support%20its%20economic%20growth%20objectives.)

(3) その他

① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パプアニューギニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
- <https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上